平成29年度財務専門官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成29年3月24日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成29年度財務専門官採用試験

2　対象官職　財務局及び沖縄総合事務局における国の予算の執行に関する実地監査、国有財産の管理及び処分並びに金融機関の検査その他の監督の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）
行政職俸給表㈠	１級25号俸　178,200円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和62年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者

⑵　平成８年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成30年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成30年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、専門試験（多肢選択式）及び専門試験（記述式）（専門試験の出題分野は別記のとおりとする。）

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）の成績を総合して行い、専門試験（記述式）は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）

⑵　試験の実施日　平成29年６月11日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成29年７月４日（火）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成29年７月12日（水）又は７月13日（木）のいずれか指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び熊本市

7　最終合格者発表　平成29年８月23日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成29年３月31日（金）９時から４月12日（水）までとし、４月12日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは平成29年３月31日（金）から４月３日（月）まで（土曜日及び日曜日は除く。）とし、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問　合　せ　先）		
札幌市	北海道財務局	〒060―8579	札幌市北区北８条西２
盛岡市 仙台市	東北財務局	〒980―8436	仙台市青葉区本町３－３－１
東京都 新潟市 長野市	関東財務局	〒330―9716	さいたま市中央区新都心１－１
静岡市 名古屋市	東海財務局	〒460―8521	名古屋市中区三の丸３－３－１
金沢市	北陸財務局	〒921―8508	金沢市新神田４－３―10
京都市 大阪市	近畿財務局	〒540―8550	大阪市中央区大手前４－１―76
松江市 岡山市 広島市	中国財務局	〒730―8520	広島市中区上八丁堀６―30
高松市 松山市	四国財務局	〒760―8550	高松市中野町26―１
福岡市	福岡財務支局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
熊本市 鹿児島市	九州財務局	〒860―8585	熊本市西区春日２―10―１
那覇市	沖縄総合事務局財務部	〒900―0006	那覇市おもろまち２－１－１

⑵　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記９⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

（名　称）	（所　在　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２―23